

2019 年度 福岡県 事業計画

都道府県法人番号

6000020400009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	7,959	1,143	9,102
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,482	3,482
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,413	2,413
4.消費生活相談体制整備事業	-	46,847	46,847
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,015		1,015
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,478	40,855	47,333
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,452	94,740	110,192

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	505,102
都道府県予算	68,438
管内市町村予算総額	436,664
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	101,090
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	20%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	3,833	1,916		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	11,755	5,877	145	72
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	333	166	2,145	1,071
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	15,921	7,959	2,290	1,143

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	巡回相談、消費者教育市町村支援事業、消費者教育人材育成研修の実施	1,744	1,015			啓発講座教材等製作費、消費者教育人材育成研修委託料 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若年者向け啓発講座の実施、学校職員向け講座等の実施、消費者安全確保地域協議会の開催、協議会設置促進に係る研修実施、大学等との連携事業、学校指導用教材作成、消費生活サポーター育成事業 等	6,484	6,478			大学生等職員向け啓発事業講師謝金・旅費・資料第等、消費者安全確保地域協議会謝金・旅費等、協議会設置促進研修委託料等、大学等との連携事業謝金・旅費等、学校指導用教材作成謝金・旅費等、消費生活サポーター事業委託料 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,228	7,493	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

○経験豊富な相談員が管内市町村を巡回し、当該市町村の相談担当職員に対して助言・指導を行う。
 ○消費者教育を実施する市町村に対し、適切な教材や講師を選定、調整等を行い、消費者教育に係る市町村支援を実施
 ○市町村が実施する消費者教育を担う人材を育成、資質の向上を行うための研修を実施

○大学・専門学校職員向け啓発講座を開催
 ○消費者安全確保地域協議会の開催及び安全確保地域協議会設置促進に係る研修会の実施
 ○大学等において消費者トラブル未然防止等に関する啓発その他の自主的な取組を実施しようとするサークル、ゼミ等の自主活動団体に対し、アドバ
 イザーを派遣し、啓発に関するアドバタイズや講座等を実施及び消費者教育に係る学校指定制用教材・カリキュラムの作成
 ○地域や職場等の場で消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材(消費生活サポーター)を育成する講座を実施(県内6カ所)し、前年度の
 講座受講者に対してはフォローアップ研修を実施

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	福岡市、大野城市、太宰府市、志免町、芦屋町、鞍手町、東峰村	677	500			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	福岡市、大牟田市、飯塚市、八女市、行橋市、筑紫野市、志免町、水巻町	3,181	2,982			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑥消費生活相談員等レハリアップ事業(研修開催)	筑後市、太宰府市	55	55			
⑦消費生活相談員等レハリアップ事業(研修参加支援)	福岡市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、志免町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、筑前町、当方村、福智町、吉富町	2,794	2,358			
⑧消費生活相談体制整備事業	福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、志免町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、筑前町、東峰村、川崎町、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、筑上町	113,112	24,960	21,887	2,492	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、福津市、うきは市、朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、志免町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、筑前町、東峰村、川崎町、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、筑上町	37,983	26,050			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-	-			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	北九州、糸島市	699	671			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、八女市、大川市、豊前市、春日市、太宰府市、福津市、うきは市、宮若市、宇美町、篠栗町、志免町、須重町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、小竹町、鞍手町、筑前町、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、大任町、苅田町、みやこ町、吉富町、筑上町	12,111	11,642			
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-				
合計		170,612	69,218	21,887	2,492	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	美地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間美地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の班々)	追加的総業務量(総時間)
33 人	33,086 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
19 人	
対象人員数計	追加的総費用
60 人	98,787 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	98,598	千円
うち都道府県分	7,493	千円
うち管内の市町村合計	91,105	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,492	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	2,492	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	94,535	74,810	68,438	-26,097	-6,372
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	166	7,959	千円	7,793
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	21,640	7,493	千円	-14,147
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	5,951	千円	千円	-5,951
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	94,535	53,004	52,986	-41,549	-18
②管内の市町村の消費者行政予算総額	300,017	445,198	436,664	136,647	-8,534
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	922	1,143	千円	221
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	100,439	93,597	千円	-6,842
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	48,550	41,761	千円	-6,789
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	37	45	千円	8
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	300,017	343,837	341,924	41,907	-1,913
③都道府県全体の消費者行政予算総額	394,552	520,008	505,102	110,550	-14,906
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	1,088	9,102	千円	8,014
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	122,079	101,090	千円	-20,989
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	54,501	41,761	千円	-12,740
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	37	45	千円	8
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	394,552	396,841	394,910	358	-1,931

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	394,910	千円
うち都道府県	52,986	千円
うち管内市町村	341,924	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	20	%
うち都道府県	11	%
うち管内市町村	21	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2,502	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,492	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	11	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	福岡県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。